

2022年11月17日

農林水産大臣 野村 哲郎 様  
環境大臣 西村 明宏 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 上代 善雄  
日本共産党島根県議団  
団長 尾村 利成

## 農業、内水面漁業の再生を求める申し入れ

県内一次産業の深刻な課題は、労働力の減少と高齢化にあります。2020年の「農林業センサス」では、県内の基幹的農業従事者は1万4438人で5年前から5770人の減少となっています。1年間に約1200人も減少し、高齢化も進んでいます。この状態が続けば、十数年後には島根農業が消滅しかねない危機的状況に陥っています。

これまで政府は、TPP11や日欧EPA、日米FTAに突き進み、農産物・食料のさらなる輸入拡大をすすめて、国内農業には「外国産と競争できる農業」をつくるとして、画一的な大規模化やコスト削減をすすめてきました。その結果、中山間地域を中心に島根農業はかつてない危機に直面しています。

ロシアのウクライナ侵略により、世界は食糧危機に陥っており、「カネさえ出せば食料をいつでも輸入できる」状況ではありません。食料の6割以上を輸入に頼る我が国が、持続可能なやり方で農業・漁業を再建し、食料の外国依存から抜け出すことは、世界の食料問題の解決でも、地球環境の保全という点からも、国際社会への大きな貢献であり、責任であると考えます。

島根県の農業は、生産条件の不利な中山間地域が大宗を占めています。国がすすめる大規模化とコスト削減だけでは、本県農業は成り立たなくなります。

また、宍道湖・中海をはじめとする内水面漁業は、急激な環境の変化にさらされ、宍道湖・中海など塩分変化の激しい汽水域では、資源の変動に十分に対応できていません。

今日、飼料・肥料・燃油など資材の高騰が担い手の経営を直撃しています。島根の農業、内水面漁業を守り、発展させる立場から、下記事項を要求します。

### 記

1. 中山間地直接支払い交付金及び多面的機能直接支払い交付金の要件を緩和するとともに、予算を大幅に増額すること。また、中山間地域に居住すること自体を支援する性格のものへと抜本的に見直し・拡充すること。
2. 肥料・飼料・燃油などの高騰が営農を直撃しており、高騰前との差額を農家に直接補填する緊急対策を実施すること。肥料価格安定対策を国の負担により創設するとともに、現行の飼料価格安定制度は見直し、農家に直接補填する仕組みに改めること。
3. 水田活用直接支払い交付金の削減を中止し、交付金は米と他作物との収益性の格差を是正することを基本に維持・拡充すること。実質的に畑地化している場合には、麦・大豆・飼料作物の生産が維持できるよう他の手厚い支援策を措置すること。
4. 増え続ける鳥獣被害によって、農家の営農意欲が低下している。国の責任で鳥獣の生態や繁殖条件調査を実施し、適正な密度に減らす地域の取り組みを支援すること。鳥獣被害対策交付金を増額し、防護柵、わなの設置、捕獲物の利用などの取り組みへの支援を強めること。
5. 農地で太陽光発電を行う「ソーラーシェアリング」を推進し、普及を促進するため、初期投資に対する補助制度を創設すること。
6. 宍道湖・中海・神西湖や斐伊川、神戸川、江の川、高津川などで行われている内水面漁業は、中山間地域における貴重な収入源となっている。水産資源の維持・回復に向けた施策を拡充すること。資源量や生態、水質など湖沼・河川環境の調査・研究等に対する支援を強めること。